

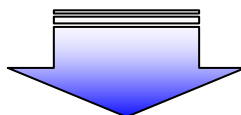
次期外郭団体見直し計画の策定について

背景

公社・事業団等外郭団体の見直しを行政改革の重点課題に位置づけ、平成9年度から取り組んできたが、平成21年度をもって、現行の「新外郭団体見直し計画」の計画期間が終了する。

平成20年12月から、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進することを目的とした新しい公益法人制度が施行されることから、こうした制度改革の趣旨を踏まえつつ、今後の外郭団体のあり方を検討する必要がある。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月1日に施行され、県の将来負担比率に外郭団体の負債等のうちの一定部分が算入されるようになったことも踏まえ、改めて外郭団体の経営改革を含めた見直しを進める必要がある。



新たな外郭団体見直し計画を策定

次期見直し計画策定の基本的考え方

今後の外郭団体のあり方と県の関与のあり方を提示

県の施策を推進していく上で、外郭団体に期待する役割とともに県がどのような関与をしていくべきかについて、その基本的な考え方を示す。

行政目的の効果的・効率的達成の視点から抜本的に見直す

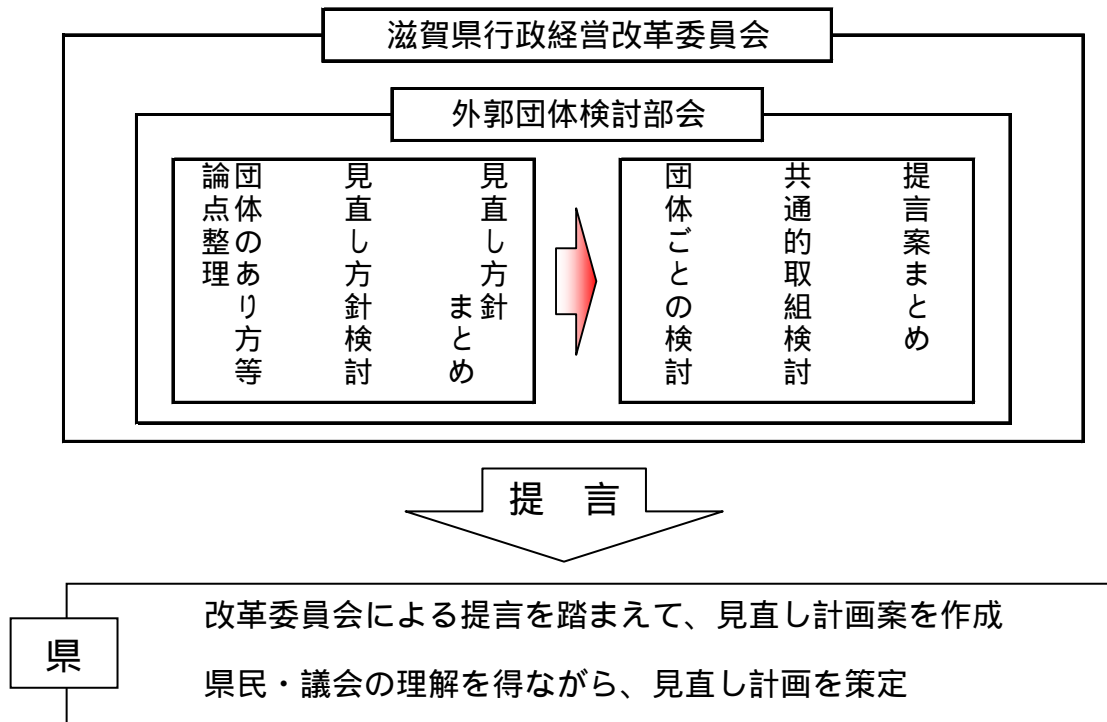
公益法人制度改革や財政健全化法の施行など、外郭団体を取り巻く環境変化や、厳しい県財政に対応するため、行政目的をより効果的・効率的に達成するという視点から抜本的に見直す。

団体毎の方向性を検討

県民にとって真に必要かどうかという視点から、存廃も含めて外郭団体のあり方を個別に検討し、その方向性を示す。

特に、経営状況に課題があると認められる団体については、専門部会において重点的に検討を行う。

計画策定の進め方



次期計画策定に向けた見直し方針の取りまとめ

外郭団体の果たすべき役割や県の関与のあり方について基本的な考え方を整理し、見直しの全体的な方向性を示す基本方針を明らかにする。

具体的見直し案の取りまとめ

(a) 個別団体のあり方検討

外郭団体検討部会において、必要に応じ団体のヒアリング等も実施しながら、次期見直し方針に沿って、団体ごとの見直しの方向性について検討を行う。

(b) 団体経営の改善方策の検討

自主的で効果的、効率的な経営を実現するため、外郭団体として共通的に取り組むべき具体的方策について検討を行う。

外郭団体見直しに関する提言

の方針と の検討結果を踏まえ、外郭団体見直し案を提言する。